

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	生田部奈 (部奈1組.2組.3組.4組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	66.15 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.38 ha
② 田の面積	34.09 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.64 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.48 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	23.03 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	17.75 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

松川町生田部奈地区は、松川町の中心を流れる天竜川の東側に奇跡的に残る段丘であり、標高650mあたりに、約59haの平地が広がり、周辺の山に面して、また断崖に面して農地が広がる。さらに小渋川に面した小さな段丘の連なった部分が3haほどあり、低い部分の標高540mまでの間に棚田が見られる。縄文時代の遺跡が残り、古くから人々が暮らしを営んでいた場所である。断崖の上にある土地のため、水が少ない地域であったが、江戸時代に大掛かりな井水工事が行われ、この地は水田地帯となった歴史がある。現在は、水田のほかに果樹(市田柿・リンゴ等)や、花きや野菜の栽培も行なわれている。水田を持つ農家のほとんどが、田植え機等の高額な農機具を個人所有し、農業を行っているが、高齢化や、後継者不足、機械の買い替えの問題等により、耕作できない農地も増えてきている。部奈地域を全体的に自然公園と考え、里山の整備や、公園整備が地域の皆さんにより進められており、この地域の景色は絶景とされ、新規就農者等にも人気があり、実際に移住している事例もある。新たに新規法人による農地の買取りも進められ、農地の管理を行っているが、65歳以上が全体の62%を占めるため、準限界地域となり、

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農組織(機械の共同利用・機械レンタル・育苗センター・ライスセンター等の運営)の立ち上げを検討し、部奈の作物&景観のブランド化、また品目に合わせ、栽培に適した農地のゾーニング(分散農地の集約化等)を検討する。
 集落営農組織での共同作業で部奈の農業を行い、地域の暮らしを守る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地をみんなで守る考えを持ち、部奈の農産物のブランド化し、土壌の良さを活かした、米、イモ類、果樹、柿、栗等を栽培し、部奈の風景とともにPRしていく。部奈に来てくれる人を増やすための魅力づくりをし、奇跡の段丘を生かした景観と、農産物を合わせ、四季を通じた部奈の農地を地域全体で考え、持続可能な地域農業を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70 %	将来の目標とする集積率	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
永続的な農業の担い手の要望に対応し、集約化、集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域での協議会の立上をし、農地所有者、耕作者全員が会員となり、農地利用の調整を図り、担い手への集積を図る
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業をリタイア・経営転換する場合は、新規就農者及び農地プラン内の中心経営体への農地の移行ができないかを模索する。相談は、集落営農組織のほか、地元農業委員及び交流センターみらいにする。その際、貸付に関しては条件がそろえば、中間管理機構を利用するものとする。 分散農地の集約化について、集落営農組織を交え、所有者及び耕作者と相談し、条件がそろえば中間管理機構を利用するものとする。
(3)基盤整備事業への取組
小さな農地の小規模な基盤整備を検討。水田を守っていききたい意向があるため、水路の保全は今後も必要となる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
部奈地区は、西に天竜川、北に小洪川を配し、正面に中央アルプスを望む、風光明媚な土地であり、江戸時代に開かれた井水の恵みにより、水稻栽培がおこなわれてきた、日本の原風景のような地域である。近年では、果樹栽培(柿・リンゴ)や花き栽培に転換する傾向もあるが、里山全域を自然公園とし、移住希望者や観光客を呼び込もうと、景観を守るための整備が進められて
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農地をみんなで守る考えを持ち、部奈の農産物のブランド化し、土壌の良さを活かした、米、イモ類、果樹、柿、栗等を栽培し、部奈の風景とともにPRしていく。部奈に来てくれる人を増やすための魅力づくりをし、奇跡の段丘を生かした景観と、農産物を合わせ、四季を通じた部奈の農地を地域全体で考え、持続可能な地域農業を目指す。
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 <input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】
暮らしと農業が密接にある地域。電気柵の設置はあるが、地域内への侵入は防げていない。この地で暮らしたいと移住者にも人気の地域。地域で新たに取り組みを始めた法人では有機農業の取り組みを検討。水稻、野菜、果樹(柿、梅、リンゴ)と、取り組みにおいても多様性がある。人手不足解消のためにも、AIや、スマート農業の取り組みが必須。しかし、地域でのコミュニケーションを密にとる必要がある。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。